

ポートレース鳴門小規模場外発売場「オラレ美馬」の運営に関する提案にかかる質問に対する回答等について

鳴門市企業局

| 番号 | 公告、仕様書等 | 頁 | 項 | 質問事項 | 内容 | 回答 |
|----|-------------------------------|---|-------|------------|---|---|
| 1 | 投票機器、場内モニター及び監視カメラシステムに関する仕様書 | 2 | 1-(5) | 投票機器保守について | 常駐保守員ではなく、自社社員の通常保守対応は可能か。 | ・通常保守業務に対応可能な社員であれば可能である。 |
| 2 | 運營業務委託仕様 | 3 | 2-(9) | 売店運営について | 受託者による継続・変更・廃止等の選択肢と、販売方法を無人に変更することは可能か。 | ・委託者との協議によるが、受託者は来場者への軽食提供サービスが提供されるよう努めるものとする。 ・管理上問題のない範囲であれば販売方法の形態は問わない。 |
| 3 | 運營業務委託仕様 | 3 | 2-(6) | 機器更新費用について | 運営仕様書2(6)に「機器等は耐用年数が経過しているものが含まれるため、契約期間内に交換が必要となる場合は機器等仕様書に基づき委託者と協議の上、受託者の負担により交換すること。」とあるが、耐用年数を経過している機器の具体的な種類・台数を示してほしい。 | ・別途提供する。 |
| 4 | 運營業務委託仕様 | | | 建物修繕費について | 建物修繕費用の受託者負担について、過去の実績や想定される修繕内容・費用規模を示してほしい。 | ・実績については別途提供する。 ・委託者との協議によるが、基本的には建物の躯体に関するもの等については委託者が負担する。 |
| 5 | 運營業務委託仕様 | 1 | 1 | 営業日数について | 営業日数360日以内とありますが、下限日数はあるでしょうか。営業日・非開催日については受託者が決定するのでしょうか。 | ・営業日数の下限日数は定めていない。 ・営業日及び非開催日の決定については委託者との協議による。 |
| 6 | 運營業務委託仕様 | 2 | 2 | 警備計画について | 現行警備員配置は通常6名、繁忙9名とあります。安全を考慮しつつ効率の良い配置計画の見直し検討の余地はございますでしょうか。 | ・関係機関との協議が必要なため、基本的には仕様書のと通りの配置を求める。 |

| 番号 | 公告、仕様書等 | 頁 | 項 | 質問事項 | 内容 | 回答 |
|----|-----------------|---|---|-----------|---|---|
| 7 | 運營業務委託仕様 | 3 | 3 | 修繕について | 資産価値の変動しない維持修繕については、受託者の負担となっていますが、その判断基準について、修理については受託者負担、機器の入替（新規購入）については、委託者負担との認識でよろしいでしょうか。 また、資産価値を高める維持修繕の基準については、税法上の資本的支出に該当するか否かの判断基準でよろしいでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・維持修繕について、委託者との協議によるが、基本的には建物の躯体に関するもの等については委託者が負担し、それ以外のものについては受託者負担とする。 ・機器の入替について、委託者との協議によるが、運營業務委託仕様書3頁3(6)に基づき基本的には受託者負担である。 ・ポートレース鳴門の経理処理については税法がそのまま適用されるものではないが、概ね固定資産（建物や設備など）の修理や改良にかかる費用のうち、その資産の価値を高めたり、使用可能期間を延長させたりする費用は、資本的支出という判断で問題ない。 |
| 8 | 運營業務委託仕様 | 3 | 3 | 償却について | 委託者負担の修繕、変更は委託者が行い、使用期間に応じて受託者が負担するとありますが、その費用額の算定においては、税務上の耐用年数を基準とした償却額との理解でよろしいでしょうか、また償却方法について、定期委託なので、定額法（均等償却）が妥当とおもわれますが、その認識でよろしいでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法施行規則第14条および15条に基づき、定額法になる。 |
| 9 | 運營業務委託仕様 | 3 | 3 | 修繕について | 受託期間内に建物及び建物付属設備の更新及び大規模修繕の計画ございますでしょうか。ある場合は具体的な修繕箇所と修繕金額をご教示ください。当該修繕についても、受託者負担の対象となりますでしょうか。（防水工事等） | <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度実施予定の修繕工事は、2階西側における雨漏り工事で金額は発注前のため未定である。 ・当該修繕については委託者負担とする。 |
| 10 | 運營業務委託仕様 | 3 | 3 | 施設の変更について | 売上向上施策の一環として、施設の一部改築、変更を提案する事は可能でしょうか。また提案出来る範囲をご教示お願いいたします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前に委託者及び所有者と協議のうえ、了解を得る必要があります。提案内容については実現可能なものとする。 |
| 11 | 公募型プロポーザル提案実施要領 | 6 | | 準備について | 業務開始までの準備とは具体的にどのような内容となりますでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保など、優先交渉権者決定後からR8.3.31までの間に受託者が実施すべき必要な準備。 |
| 12 | 公募型プロポーザル提案実施要領 | 6 | | レースについて | 8年間の本場開催のグレードをお示しいただけますでしょうか。また、SG開催の予定などございましたら併せてお願いいたします。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度以降のSG、PG1等開催予定については未定である。 ・通常であれば、G1周年競走を毎年、G1四国地区選手権を2年に1度開催している。 |

| 番号 | 公告、仕様書等 | 頁 | 項 | 質問事項 | 内容 | 回答 |
|----|-------------------------------|---|---|----------|---------------------------------------|--|
| 13 | 公募型プロポーザル 提案実施要項 | 6 | | 収益率について | 収益率は8年間固定でしょうか。 | ・お見込みのとおりである。 |
| 14 | 公募型プロポーザル 提案実施要領 | 6 | | 情報公開について | 選定委員会委員の情報は公開されますでしょうか。 | ・本プロポーザル終了後に鳴門市情報公開条例に基づく、開示請求があれば、開示請求に対する決定等を行う。 |
| 15 | 投票機器、場内モニター及び監視カメラシステムに関する仕様書 | 1 | | 設置機器について | 現行の設置機器について、委託者から提供可能な機器をご教示お願いいたします。 | ・優先交渉権者決定後の協議によるが、業務運営上必要な物であれば、現行の設置機器は基本的に提供可能である。 |